

一般質問 町政を問う

12議員が
質問

一般質問とは、議員が町の行財政全般に対し、質問して確かめることです。会派の代表が質問する「会派代表質問」と、個々の議員が質問する「個人質問」があり、質問時間は答弁を含め50分以内です。

ページ	質問者	質問事項	担当部
会派代表	7 政和クラブ 森田 義弘	• 半田消防署武豊支署の移転について	総
	8 きずな 鈴木 一也	• 豪雨災害について	総 建
	9 公明党議員団 鳥居 美和	• 食品ロス削減の取組みについて	福 経 教
	10 日本共産党議員団 梶田 進	• 幼児教育無償化について	福
個人質問	11 上 南 賢治	• 都市計画道路の東西線について	建
	下 甲 斐 百合子	• ごみ減量施策について	経
	12 上 石 原 壽朗	• 歩行者の安全確保について	総 建
	下 石 川 義治	• SDGs (持続可能な開発目標)について 他に「地方分権改革・提案募集方式について」質問	総 企
	13 上 久 野 勇	• 防災対策について	総 経 建
	下 本 村 強	• 豊かな町づくりのために、税外収入の確保について	総 企
	14 上 櫻 井 雅美	• 今後の子育て支援について 他に「ふるさと寄附について」質問	総 福 教
下 青 木 信哉	• 通学路の安全対策について • 小中学校の教育環境 (ICT化)整備について	福 教	

総 総務部 企 企画部 福 健康福祉部 経 生活経済部 建 建設部 教 教育部



政和クラブ
森田 義弘 議員

半田消防署武豊支署の移転について

町の消防防災の拠点に

Q 建設場所と面積はどのくらいになるのか。

A 町長 武豊港線南側のおおよそ7,000㎡の中で、支署や付帯設備などの施設を検討の上で適切な規模を決定していく。

Q どのような施設となるのか。

A 町長 詳細については、今後検討をしていくが、効率的に住民サービスを提供するため、職員数に応じたスペースの確保・展示や資器材の収納スペースを有した多目的室を設ける必要がある。また、災害時の円滑な活動が行えるよう日頃から訓練を行っているため、十分な広さの訓練スペースや訓練塔を整備する。今後、現場の皆さんのご意見を伺いながら、町の消防・防災の拠点となるにふさわしい施設とすべく知多中部広域事務組合消防本部と調整していく。

Q 近隣へのサイレン音などの対策は、どのように考えているのか。

A 総 植栽などの干渉帯を設けるレイアウトを検討するとともに、設備面などで出勤時のサイレンはフェードイン機能や、住宅モードの使用、屋外に設置される指令音スピーカーの向きを工夫するなど対応を考えている。

また、夜間など車庫内での作業音が外にできるだけ漏れないよう排煙設備を導入し、シャッターを閉めた状態で作業ができるような策なども協議していく。

Q ヘリポートの設置は検討されるのか。

A 総 緊急時には大変有効な施設と認識しており、整備条件などを勘案の上、知多中部広域事務組合消防本部と調整を図っていく。

幅広い活用を検討

Q 支署機能以外で検討している具体的な事案はあるのか。

A 総 消防本部との協議が必要となるが、講習や研修のできる大会議室や展示スペース、防災面での体験コーナーとして、例えば火災時の煙を体験できる場所などを考えている。

Q 消防行事を広くなる新しい支署の敷地で開催する考えはあるのか。



▲ 管内で新しい半田消防署 東浦西部出張所

A 総 出初め式や観閲式、並びに消防操法大会などの開催は、難しいと思われる。しかしながら、自主防災会の訓練など、地域の防災力の向上のための活用など幅広く検討をしていきたい。



きすな 鈴木 一也 議員

豪雨災害への対策について

地球温暖化などの影響で、巨大台風や、局地的大雨など、未曾有の被害が各地で発生しています。被害を少しでも抑えるため、本町の取り組みは。

平成12年の東海豪雨を経験して

Q 東海豪雨後の整備状況は

A 町長 本町における東海豪雨の状況は、総降雨量413.5mm、時間最大雨量65.5mmとなり、床上・床下浸水および、道路冠水などの被害があった。

これを受け、平成13年度から現地調査に着手し、平成17年度から平成26年度を目標に「武豊町雨水排水計画書」を策定し、10年に一度程度降る大雨に対応できるように整備を推進。

現在、東海豪雨時に浸水した地域の施設整備は完了している。

また、平成27年度から令和6年度を目標に、「老朽化した既設排水施設の改築等による機能向上と

長寿命化対策」を加え、上ヶ第1ポンプ場の耐震化および長寿命化事業を、平成29年度に整備を終えた。

これらのように、東海豪雨と同規模の、10年に一度程度の大雨に対応できる対策を進めてきている。

ハザードマップ作成時の想定雨量は

Q 水害ハザードマップの内容は

A 総 現在、作成中の「水害ハザードマップ」は、豪雨による河川からの氾濫と、排水能力の限界による浸水状況を想定し、どの程度の降雨量でどのような被害におよぶのかをシミュレーションするものである。県管理の3河川は愛知県がシミュレーションし、その他の町管理の河川については、県のデータなどと整合性を図りながら作成していく。

また、想定降雨量は、1000年に一度程度を意識し設定していく。

Q 水害に対する避難訓練は

A 総 水害に対する避難方法は、避難所などへ避難する水平避難と、より高い場所へ避難する垂直避難がある。避難所への避難は、地震・津波を想定した町内一斉防災訓練においても実施しており、台風などの風水害時にもつながらる。

避難情報の表現が分かりにくい

Q 避難の周知とタ

イミングは

A 総 周知方法は、現在行っている、同報無線、防災ラジオ、ホームページ、防災メール、ツイッターなどと、令和2年度からは、ラインとショートメールも加える。



▲ 長寿命化の整備を終えた上ヶ第1ポンプ場

また、災害対策本部にて気象情報を注視しつつ早めの避難を呼びかけ、情報を発信する際には、分かりやすく、正確に伝えられるよう努める。



公明党議員団
鳥居 美和 議員

食品ロス削減の取り組みについて

「食品ロス」とは、まだ食べられる食材が、生産・製造・販売・消費の段階で廃棄されることを言う。

Q 本町における食品ロスの発生状況は。

A 経 平成30年度の家庭における食品ロスは、年間約61.8tと推測される。

Q 食品ロスの削減に対し、どのような取り組みをしているか。

A 経 残飯の発生を抑える「エコッキング」の普及啓発、広報たけとよの「武豊エコだより」では、環境課からのお知らせや、ごみ減量の啓発を行っている。

宴会の席で乾杯後30分間とお開き前10分間は、自分の席で料理を



楽しむ「3010運動」や、生ごみを減らす3つの合言葉、「使いきり・食べきり・水きり」を呼びかけるなど、食品ロス削減の取り組みをPRしている。

Q 広く住民の皆さんに取組みを知っていただくには、より目にとまりやすい場所でのPRが大事なことだと思います。今後、公共施設や地区の公民館に啓発物を置くなど、より積極的な啓発を行う考えはあるか。

A 経 住民の皆さん一人ひとりが、食品ロスに向き合う機会をつくるには、啓発に努めることが大事だという認識でいる。今後、啓発物の設置場所などを検討し、より多くの住民の方に啓発できるよう取り組んでいきたいと考えている。

Q 食品ロスにつながる教育は、されているか。

A 教 無理なく残さず食べることの重要性、食に対する感謝の気持ち、身体に必要な栄養素など、

食に関わる教育を行っている。

Q 保育園では、絵本などを利用して食品ロスの意義を伝えることはしているか。

A 福 体の仕組みをテーマにした絵本や野菜の栽培に関する絵本の読み聞かせを行っている。絵本の読み聞かせを通じて、自然の恵みとしての食材や食の循環を学び、食べ物を無駄にしない気持ちが育つようにしている。

Q 食品ロスの問題について本町の考えは。

A 町長 令和4年の知多南部広域環境センター稼働に向け、燃えごみの減量に取り組んでおり、食品ロス削減は、ごみ減量化対策の重要な課題の一つとして認識している。今後は、国の基本方針および愛知県の削減推進計画の策定状況を見据え、本町における食品ロス削減推進計画の策定に取り組み、食品ロスの削減に努めたいと考えている。



「食品ロス」イコール「もったいない」が住民の皆さんに広く浸透することで、食品ロス、いわゆる食べられるのに捨てられてしまう食品ロスが減るのではなく、減らす行動をしていく必要が、今、求められている。住民の皆さま一人ひとりが家庭でできることもある。「食材は食べられる分だけ買う。残さず食べる。こまめに冷蔵庫を整理する。残った食材は別の料理に活用する。」これらは、本町が推進する可燃ごみの排出量削減にも寄与する。



日本共産党議員団
梶田 進 議員

幼児教育無償化の拡大を

10月1日より、幼児教育の無償化が始まりました。幼児教育の無償化は当然のことではありますが、安倍政権が消費税率10%増税時に実施を前倒しにしたことは「増税分を国民に還元する売り物」として利用したことにあります。

幼児教育の主な内容は

Q 武豊町における幼児教育無償化の主な内容はどのようになっていますか。

A 町長 保育料が無償化になっているのは、保育園、認定こども園を利用している3歳から5歳までの子どもと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもなどです。

給食の副食材料費は無償化の対象とならないので、10月から、主食費と合わせて負担していただいています。

私的契約児については、無償化の対象から外れていますが、町内

に公立幼稚園がなく、私的契約児も保育園を利用していますので、町独自の施策として、保育園の使用料を無償としています。



2歳児以下の無償化を求める

Q 2歳児以下の保育園児の相当数が有償とされます。2歳児以下の入園資格はどのようになっていますか。

A 福 保育に欠ける要件の児童となっております。

Q 2歳児以下の子どもを入園させて働いている方は、子どもが大きくなって働かれる可能性が高い人と考えられます。いま、保育

料を無償化しても、働いていれば、収入に対する住民税が相当期間入ってくる形になります。そのことを考えて差し引きすれば、町にとってプラスになることから、2歳児以下も無償化してもいいのではないですか。

A 福 いろいろな意見がありますが、国の制度に則って行っていますので、今の扱いでいきたいと考えています。

無償化の基準はどこか

Q 副食費が無償化から外れ、有償になったことから、保護者から「無料と聞いていたが、何でお金があるの」という素朴な声が届いています。

A 入所案内でも、給食費について主食代650円、副食代4500円と書かれています。この中で年収360万円未満相当との表現があり、この表現をどうとらえるかによって、同じ年収でも無償にな

るのか有償になるのかはっきりしません。

その境界は標準家庭の場合、どのくらいの年収になりますか。

A 福 国の示されている数字の360万円相当は4A階層以下が360万円未満相当になると思われます。

Q 町の無償化の対象が4A階層ということでは住民税が4万8600円から5万7700円と相当の幅があります。どのようになりますか。

A 福 住民税5万7700円未満が無償の対象となります。



▲ 中山保育園